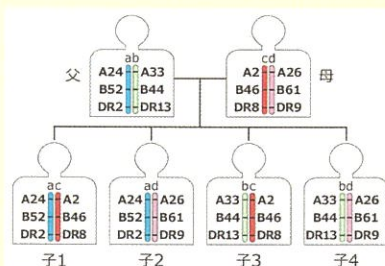


骨髄バンクの現状



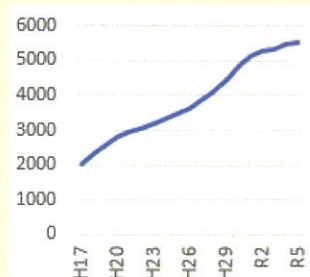
日本では毎年新たに約1万人の方が白血病などの血液疾患を発症しています。そのうち、骨髄バンクを介する移植を必要とする患者さんは毎年2,000人以上いますが、実際に移植を受けることができる方は、約1,200人。希望する方の約6割しか移植を受けることができていない現状があります。

HLA適合が必要



移植が成功するには、患者さんとドナーのHLA型が適合することが条件です。HLA型とは、白血球の型のこと、遺伝子（DNA）検査をして調べます。HLAは両親から受け継ぐため、一致する確率は兄弟姉妹で4分の1の確率ですが、非血縁者間では数百から数万分の1の確率でしか一致しません。1人でも多くの患者さんを救うためには、1人でも多くのドナー登録が必要です。

島根県のドナー登録状況



左のグラフは、島根県のドナー登録者総数の推移です。島根県は、対象年齢人口当たりの登録者数の数が全国と比べてもかなり多く、またその中からたくさんの方に実際に提供をしていただいています。島根県の皆さんの尊い意思で、救われている命があります。



お問い合わせは
こちらまで

公益財団法人

ヘルスサイエンスセンター島根

しまねまごころバンク

検索

〒693-0021 島根県出雲市塩冶町223-7

<http://www.hsc-shimane.jp/>

TEL:0853-22-2556 FAX:0853-25-8823

事業主の皆さまへ

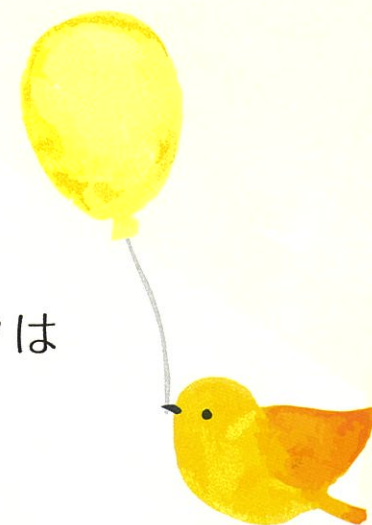
骨髄バンク

ドナー休暇制度

導入促進助成制度の

ご案内

島根県としまねまごころバンクは
安心してドナーになるための
環境整備を支援しています



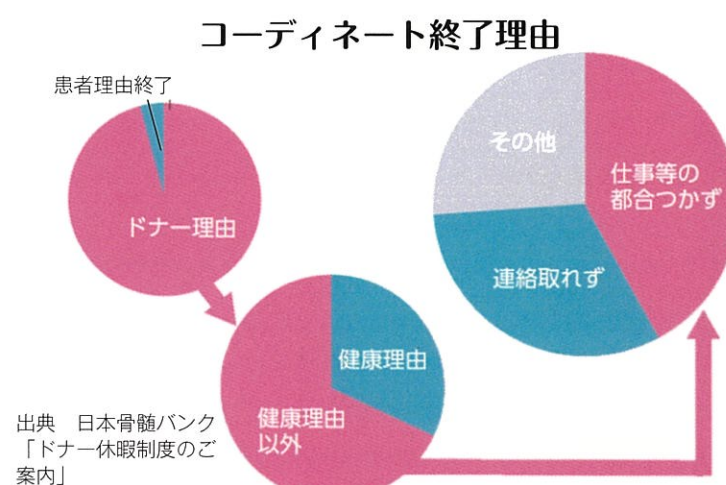
島根県

事業主の皆さまのご協力が 移植を待つ患者さんの尊い命を救います

●造血幹細胞移植には、ドナーが必要

白血病や再生不良性貧血などの病気を治療するには、造血幹細胞移植が有効とされています。移植を行うためには、造血幹細胞を提供してくれる方【ドナー】が必要です。

ドナー候補者として選ばれても、仕事等の都合がつかずに辞退される方が多く、移植を希望しても受けられない患者さんがいます。



- ◆仕事を何日も休めない
- ◆入社したばかりで有給休暇がない
- ◆出張が頻繁にあり、上司の理解が得にくい
- ◆仕事を休むことで解雇されたり、減収になるのは困る

●ドナー休暇制度導入のお願い

ドナーとして提供いただくには、3～4か月の間に10日間程度、検査や入院で医療施設に来ていただくことになります。

ドナー候補者の多くは、働き盛りの年齢です。提供のための時間を捻出するのは容易ではないと思いますが、職場の方々のご協力や働き方の工夫によっては、提供が可能になることもあります。

貴社の従業員の方がドナーとなった場合、安心して提供に進められるよう、有給休暇を使わず、会社が特別休暇として認める「ドナー休暇制度」の導入をご検討ください。

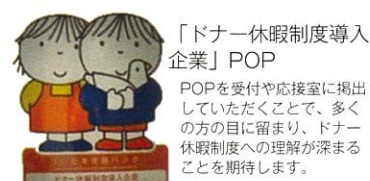
●制度導入のメリット

①ドナーの心理的な負担の軽減

貴社従業員の方が患者さんと適合した場合、本制度があることで周囲の理解が得られやすくなり、安心して提供することができます。

②CSR活動の一環として

対外的に社会貢献という点をアピールできます。



「ドナー休暇制度導入促進助成」 を行っています



●対象 「ドナー」が従事する島根県内事業所 (国、地方公共団体は除きます)

●交付要件

以下をいずれも満たすものとする。

- ①支給対象者がドナーである従業員に対して骨髄等の提供に際して要する下記の入通院に対して有給による休暇（通常の有給休暇除く）を付与した場合
- ②就業規則またはこれに類するもの（雇用契約等）において上記による休暇がドナー休暇等の名称で位置付けられている場合又は当該ドナーの休暇に際して新たに位置付けた場合

ドナー候補者選ばれてから 提供までの流れ（一例）



健康診断
のための通院

造血幹細胞採取
のための入院

自己血貯血等
のための通院

その他、公益財団法人日本骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める入通院

※自己血採血の回数は、採取予定量により異なります(0～2回)

※入通院に際して、ドナーの方に金銭的負担はありません

●助成額

上記交付要件に該当する事由により取得した

有給休暇の日数×7,000円 上限 49,000円

※1回の休みが1日(8時間)に満たない場合は、1日未満の付与した休暇の総時間を8で除して得た数(1未満の端数があるときは小数点第2位以下は切り捨て)とする。

